

第4回学校動物飼育支援対策検討委員会議事概要 (動物福祉・愛護部会個別委員会)

社団法人 日本獣医師会

I 日 時 平成23年11月1日(火) 13:30 ~ 16:00

II 場 所 日本獣医師会・会議室

III 出席者

【委員】 木村芳之 日本獣医師会理事 (動物福祉・愛護部会長)

桑原保光 桑原動物病院院長

杉本寿彦 杉本獣医科病院院長

須藤正之 須藤獣医科病院院長

處 愛美 福岡県獣医師会理事 (ところ動物病院院長)

中川美穂子 東京都獣医師会理事 (中川動物病院院長)

宮川 保 新潟県獣医師会副会長 (宮川動物病院院長)

【文部科学省】 堀内昭彦 文部科学省初等中等教育局教育課程課教育課程第一係長

【本会】 細井戸大成 (小動物臨床部会長)、矢ヶ崎忠夫 (専務理事)

IV 議 事

- 1 職域別部会の運営等 (説明)
- 2 委員長・副委員長の選任 (協議)
- 3 前期検討報告書の取りまとめと要請活動について (報告)
- 4 今期の検討課題について (協議)

V 会議概要

(1) 会議の冒頭、矢ヶ崎専務理事から以下のとおり挨拶があった。

お忙しい中、検討委員会委員をお引き受けいただき、感謝申し上げます。前期委員会では、ガイドラインを作成し、要請活動等を行ってきたところである。学校動物をとりまく環境については地域によってまだ濃淡があるようであるが、飼育支援についてご検討を進めていただき、各学校における学校動物飼育の推進に寄与されることを期待している。2年間の長期にわたる任期であるが、よろしく願いたい。

(2) 事務局から出席者が紹介された。

1 職域別部会の運営等 (説明)

事務局から、資料に基づき、職域別部会の運営について説明が行われた。

2 委員長・副委員長の選任 (協議)

矢ヶ崎専務理事から、委員長として木村動物福祉・愛護部会長が推薦され、全員一

致で選任された。続いて、木村委員長から、副委員長として桑原委員、中川委員が推薦され、全員一致で選任された。

3 前期検討報告書の取りまとめと要請活動について（報告）

事務局から、資料に基づき、前期検討報告書の取りまとめと要請活動について説明が行なわれ、委員各位に了解された。

4 今期の検討課題について（協議）

木村委員長から今期の検討課題について説明が行われた後、以下のとおり意見交換がなされた。

(1) 本会の役割とガイドラインの普及推進

ア 前期までの検討において、学校動物への飼育支援の位置付け・意味付け等については十分に検討を重ねてきており、その成果がガイドラインとして取りまとめられたところである。

イ 今期の委員会においては、そのガイドラインに明記された獣医師会の役割を実践に移していくための検討を行う時期となるべきであろう。

ウ さらに、このガイドラインが地方会等において十分に活用されるよう、理解へのフォローアップや、普及推進の場を設ける等の活動を行うことも大切である。

(2) 具体的な事業化への発展

ア 本委員会で直接事業を行うわけではないが、委員会の中で事業化に向けて検討し、発展に向けていくことは可能である。

イ その場合には、本委員会でとりまとめた企画を業務執行幹部会議（三役会議）、理事会等に諮り、事業として予算立てしていく必要がある。

ウ 獣医学術学会年次大会において活動をするのであれば、5月の大会企画運営委員会における検討事項とすべきである。

(3) 学校動物飼育支援の普及における課題点

ア 依然として学校動物の飼育や支援状況には地域差が大きくみられる。

イ 教育現場に働きかけて推進していかないと浸透しない。

ウ 動物を飼育する学校がどんどん減少している。

エ 学校指導要領の徹底や動物飼育の導入を学校に普及するためには文科省の協力が必要である。

エ いったん飼育をやめた学校は、飼育のノウハウを再び取り戻すことが難しい。

オ 学校の予算を動物飼育にさくことが困難であると聞いている。

カ 教職員の移動等により、状況がすぐに変わってしまう。

キ 教職員が獣医師の協力を必要としていることに教育委員会が気が付いていない。

ク 学校から要望があった時にすぐに対応できる地方会体制づくりが必要である。

ケ メダカ等の魚類などではなく、ふれ合って命を体験させる動物でないと教育的な

効果が薄い。

コ 教職員が自分の教育に取り入れて良い位置付けができることが望ましい。

サ 子供への教育的意義を関係各位に示して理解していただく必要がある。

シ 教職員自身に動物飼育を通じて命の大切さを学ぶための教育制度が必要である。

ス 飼育のマニュアルが必要である。(本会HPからこれまでの出版物、文科省HPから「学校における望ましい動物飼育のあり方」はダウンロード可能)

セ 心の教育は数値化されにくいいため、根拠として学校等に示すのが難しい。

ソ 教育的効果を考えると、10歳以下の子供たちに動物とのふれ合いを提供することが望ましい。

タ 東日本大震災における学校動物の被災状況を調査する必要があるのではないか。

5 その他

(1) 情報交換会の必要性について

ア 個別の診療料金などの具体的な情報についても共有するための場になる。

イ 地方会における学校動物飼育支援担当者の顔合わせの機会となり、その後の情報交換が円滑になる。

ウ 日本獣医師会の主催であれば、地方獣医師会から旅費が支給される等、担当者の負担の軽減につながる。

(2) 各地域における現在の状況について

ア 九州地区学会で行われた学校動物飼育支援担当者会議では、教育委員会だけでなく、獣医師会支部や会員一人一人においても温度差が大きいということが問題とされた。獣医師会として、それをどうとりまとめ、活動を広げるかが課題となっている。

イ 愛知県では、5年前からふれあい教室を中心に支援している。70以上の学校(全体の約1割)から要望がある。今まで普及が進んでいなかった地域でも探せば熱心な担当者に出会えることもあるが、逆に早くから進んでいた地域でマンネリ化がおこっているケースもある。

ウ 滋賀県でも、動物を飼育する学校が急速に減ってきている。震災後、耐震工事を行う学校が増え、その際に撤廃されてしまうケースもあるようだ。また、動物を飼育するのはクラブ(委員会)活動であり、生活科で取り扱うという認識は薄いようだ。

エ 群馬県では学校にウサギを40羽配布したが、そのうち新規でウサギの飼育を始めた学校は2校のみであった。

オ 新潟市では、モデル校を募り、モルモットの生体、ゲージ、エサを、市の予算で提供した。

VI まとめ

第4回委員会は、木村委員長により以下のとおりまとめられた。

- (1) 多くの子どもたちにとって、学校動物は、人生で最初に出会う動物となっている。
子どもたちが楽しくそのふれ合いの第一歩を踏み出せるように、獣医師が飼育を支援し、飼育の効果を正しく伝えていく必要がある。そのために、本委員会は、地方獣医師会の活動をフォローしていくべきである。

- (2) 本委員会における今期の具体的活動としては、前期に取りまとめたガイドラインの中に記載されている「日本獣医師会の地方獣医師会への支援」として、「(1) 地方獣医師会の活動実績に関する情報の収集・提供」「(2) 地方獣医師会学校動物飼育支援担当者の情報交換の場の設定」「(3) 獣医師向け研修会の支援」「(4) 地方獣医師会における獣医師や教育関係者に対する講習会の支援」「(5) 学校教育課程における適正な動物飼育の実施に関する普及啓発」における実践的な課題検討の他、平成23年4月から施行されている新学習指導要領についてのフォローアップをおこなっていくこととしたい。

- (3) 業務執行幹部会議の了承を得たうえで、来年2月に札幌で行われる獣医学術学会年次大会において、北海道獣医師会から2月5日の午前中に会場をご提供いただき、本委員会の公開型拡大会議として、「学校動物飼育支援対策検討委員会 ～ガイドラインの活用について～」と題し、本委員会委員と地方獣医師会の学校動物飼育支援担当獣医師による、意見交換の場をもつこととされた。ついては、本会より委員会（意見交換会）の開催を地方獣医師会・文科省あてに通知することとする（地方獣医師会からの参加者には本会から旅費の支給は行わない旨、参加者は大会への参加登録を必須とする旨あわせて通知）。事務局にて参加者希望を取りまとめた後、宮川委員が、参加予定者への質問事項の取りまとめや当日の進行の企画調整などを行うこととされた。